

3/16 新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する

緊急対策関係閣僚会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2021年3月16日(火) 8:05～8:35
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

菅	義偉	内閣総理大臣
加藤	勝信	内閣官房長官
坂本	哲志	一億総活躍担当大臣 兼 孤独・孤立対策担当大臣
西村	康稔	経済再生担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
丸川	珠代	女性活躍担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣(男女共同参画)
麻生	太郎	財務大臣
萩生田	光一	文部科学大臣
田村	憲久	厚生労働大臣
野上	浩太郎	農林水産大臣
梶山	弘志	経済産業大臣
赤羽	一嘉	国土交通大臣
新谷	正義	総務副大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 大臣からの説明
 - ・内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
 - ・厚生労働大臣
 - ・孤独・孤立対策担当大臣
3. 意見交換
4. 内閣総理大臣発言
5. 閉会

(配布資料)

資料1 雇用等の現状について

資料2 非正規雇用労働者、女性、ひとり親世帯等への新たな支援

資料3 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援

資料4 非正規雇用労働者等に対する緊急支援策(案)概要

資料5 非正規雇用労働者等に対する緊急支援策(案)本文

参考資料 新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議の開催について

○加藤官房長官

ただ今から、新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議を開催します。初めに、西村内閣府特命担当大臣より、雇用の現状分析等について御説明をお願いします。

○西村内閣府特命担当大臣

資料の1です。1ページ目。雇用の動向を概観すると、左上の図のとおり、雇用者数は昨年6月の5923万人から本年1月の5989万人と、66万人増加し、失業者数も足下は横ばいで推移するなど一部に底堅い動きがみられます。ただし、雇用者数は感染拡大前の水準に戻っておらず、失業者数も昨年3月より増加しており、全体としては弱い状態が続いています。また、左下の図のとおり、休業者数は昨年4月に460万人急増しましたが、8月以降は平年並みの水準まで低下しています。

家計所得の動向をみると、右の図のとおり、2020年の収入は10万円の特別定額給付金の効果もあり、増加しています。また、前年に比べて貯蓄が約48万円増加しています。感染拡大が収まれば、個人消費を中心とした経済の回復が期待されます。

2ページ目をご覧ください。GDPギャップと失業率の間には負の相関関係があります。左の図のとおり、需要不足でGDPギャップが拡大し、左へ移動すると、失業率は縦軸ですが、上昇する、上に上がっていく傾向があります。最近では、感染症の影響によってGDPギャップが大幅に拡大しましたが、リーマンショック時、2009年第3四半期に比べて、拡充した雇用調整助成金等の効果により、失業率は大幅に抑制されています。GDPギャップと失業率の関係は、2000年以降主に3つの局面に分かれます。時期別に見ますと、右側、2000年から2012年にかけての局面ですが、過剰雇用、過剰設備、過剰債務のいわゆる「3つの過剰」の処理に迫られ、デフレに象徴される期間であり、GDPギャップはマイナスの時期が多く、失業率は4%から5%半ばで、総じて高止まっていました。

3ページ目、左図の茶色で示されたとおり、政権交代後、アベノミクスの推進によって、デフレ脱却と雇用創出を柱とした景気回復を実現し、GDPギャップも解消し、失業率は低下しました。他方、右の図のオレンジ色のとおり、昨年は感染症の影響を受け、赤色の矢印に沿ってGDPギャップは大幅なマイナスとなりましたが、雇用調整助成金などの政策効果により、失業率の上昇を抑制できたことはすでに述べたとおりです。しかし、感染症の影響の下で休業や離職を余

儀なくされている方々への雇用支援、生活に困窮されている方や世帯へのセーフティネットの拡充を図ることが必要です。その上で、マクロ経済運営の観点からは、再びデフレに戻さないため、当面の間、経済を下支えし、民需を引き出す呼び水として必要な財政支出を通じて、民需主導の成長につなげていくとともに、成長分野で雇用を創出し、職業訓練やリカレント教育、マッチングを通じて円滑な労働移動を促すことで、「成長と雇用の好循環」を生み出し、右の図の青色の矢印の方向に、右下に、経済を改善させていく必要があります。

4 ページ目をご覧ください。雇用動向を詳細にみると、2020年4月から大企業に導入され、本年4月から中小企業でも導入されます「同一労働同一賃金」を見据えた正規社員化の動きが顕在化し、特に医療・福祉の分野をはじめとして女性の正規雇用が増加していますが、その一方で、感染症の影響を大きく受けている宿泊・飲食業を中心に女性の非正規雇用が大幅に減少しています。他方、男性は正規・非正規とも減少しています。

5 ページ目をご覧ください。男女別の正規・非正規雇用の動きを年齢別にもみますと、左上の図のとおり、女性の非正規雇用は35～54歳が減少しています。この年齢層は、正規雇用も増加していますが、非正規の減少分を吸収できていません。男性については、右の図のとおり55歳以上の高年齢層で、非正規雇用が減少する一方で、正規雇用が増加しています。これは、正規雇用のままで継続雇用や定年延長などが進んでいると考えられます。他方、35～54歳の正規雇用が相対的に減少しています。

6 ページ目。5 ページの図では男性の35～54歳の雇用が減っていましたが、この層では失業が増えています。また、右図の通り、失業した翌月も失業にとどまる割合が高まっており、失業期間の長期化が進みつつあることが懸念されます。右下の図、母子家庭では、長時間労働、働く時間を増やしたい方、失業者などが10万世帯以上あり、きめ細かな対応が必要です。

7 ページ目、女性が多いパートタイム労働者については、左図のとおり飲食サービスなどで労働時間の落ち込みが大きく、また、飲食関係の募集時時給も大都市圏を中心に減少しており、所得面での厳しさが懸念されます。こうした中、パートタイム労働者の特別給与、これは右下にあります、いわゆるボーナスですが、2020年4月に大企業へ導入された同一労働同一賃金の影響もあり、昨年6月、12月に前年から大きく増加をしています。本年4月には、同一労働同一賃金が中小企業にも導入される予定であり、こうした非正規雇用者の処遇改善の動きが、今後さらに広がっていくことが期待されます。

最後8 ページ目。これまで低下が続いてきた自殺者数ですが、昨年6月以降、女性の増加が続いています。20～50歳代の幅広い年齢層での増加がみられ、健康問題や家庭問題を理由とするケースが多くなっています。

このように、今回の緊急支援策の取りまとめに際しては、非正規雇用労働者を中心に、社会的に弱い立場に置かれた方々の雇用・生活の下支えはもちろんのこと、孤独を感じ、社会的に孤立している方々に寄り添ったきめ細かい対応を強化することが極めて重要な課題となっていると考えます。これは、格差の固定化や再生産を防ぐという観点からも重要な課題であると考えています。

ありがとうございました。それでは、雇用の現状分析等を踏まえ、当面の対応策を検討いただきましたので、まずは、田村厚生労働大臣から御説明をお願いします。

○田村厚生労働大臣

厚生労働省では、雇用調整助成金の特例措置や休業支援金の創設等により雇用維持の努力を強力に支援するとともに、やむを得ず職を失った方については、ハローワークにおける再就職支援の充実を図ってまいりました。また、生活が困窮される方には、緊急小口資金等の特例貸付や住居確保給付金など、重層的なセーフティネットにより支援を行うとともに、ひとり親世帯の方々については、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を実施してまいりました。

その上で、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中であって、今般、次のような支援を行うこととしております。

資料2をご覧ください。1ページ目です。まず、生活に困窮される方への新たな支援として、緊急小口資金と総合支援資金の新規貸付・再貸付の特例貸付の申請期間を6月末まで延長するとともに、総合支援資金について、貸付の資金種類ごとに、住民税非課税の場合に一括免除を行います。また、住居確保給付金の支給が終了した方への3か月間の再支給について、申請期間を3月末から6月末まで延長します。

2ページ目をご覧ください。次に、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）を支給します。具体的には、児童扶養手当を受給している世帯等の児童や、その他住民税非課税の子育て世帯の児童について、児童1人当たり一律5万円を支給することとします。

3ページ目です。さらに、ひとり親家庭向けの新たな支援として、中長期的な自立支援につながる「ひとり親自立促進パッケージ（仮称）」を策定し、職業訓練中の生活費として月10万円を支給する高等職業訓練促進給付金の対象を拡大し、デジタル分野をはじめとした安定した就労を促進するほか、償還免除付きの家賃の無利子貸付制度を創設します。

最後に、4ページ目です。学校休業等により子どもの世話のために仕事を休んだ方への支援として、小学校休業等対応助成金について、企業に活用の働きかけを行っていますが、ご活用いただけないケースが一部存在することを踏まえ、労働者が直接申請できる仕組みを導入します。なお、4月から新たな制度を導入しますが、今までの分に関して、直接労働者が申請できるようにいたします。また、職業訓練については、公共職業訓練の受講者を50%増で約15万人、求職者支援訓練の受講者を倍増で5万人とし、1年間で合計約20万人の求職者の方に職業訓練を実施することなどを目標として、職業訓練の強化に取り組んでまいります。

これら新たな支援策も含めて、新型コロナウイルスの影響を受けるの方々に対してしっかり支援が届くよう、着実に取り組んでまいります。

○加藤官房長官

ありがとうございます。続いて、坂本孤独・孤立対策担当大臣より御説明をお願いします。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣

孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援についてご説明します。資料は3です。

長引くコロナ禍の影響で、女性や子どもを含め自殺者が増加傾向にあるなど、孤独や孤立の問題がより一層深刻な社会問題となっています。

先月25日に開催した「孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための緊急フォーラム」においても、実際に支援活動に取り組まれているNPOの方々などから現場の声をお聞きする中で、コロナ禍において人とのつながりが希薄化し、厳しい状況にあることや、支援活動を行っているNPO等においても、大きな影響が出ていることを感じました。このため、今般、自殺防止の取組みや孤独・孤立に悩まれている方への相談支援、居場所づくりの活動を行っている団体など、孤独・孤立対策に取り組む幅広い分野のNPO等に対する当面の緊急支援策を、関係省庁と連携して取りまとめました。

支援策の柱について申し上げます。

第一に、NPO等が行う自殺防止に係る取組みや、きめ細かな生活支援等に係る取組みへの支援の強化です。自殺防止対策を行うNPO等への支援を強化するとともに、生活困窮者やひきこもり状態にある方に対し、広域的に生活の支援・住まいの支援、子どもの学習支援等に関する活動を行うNPO等に対して支援を行います。

第二に、フードバンク支援、子ども食堂等への食材提供に係る支援の強化です。生活困窮者等へ食品の提供を行っているフードバンクの役割が重要になっていることから、食品の受入れや提供体制の整備に必要となる経費を支援します。また、子ども食堂等への食材提供に係る補助について、支援対策を拡大します。

第三に、NPO等が行う子供の居場所づくりへの支援です。コロナ禍の中で子供が社会的孤立に陥らないよう、子ども食堂など、子供たちと「支援」を結びつけるつながりの場をNPO等へ委託して整備する地方自治体へ支援を行います。

第四に、NPO等が行う女性に寄り添った相談支援への支援です。孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、相談支援等をNPO等へ委託して実施する地方自治体へ支援を行います。

第五に、NPO等との連携による住まいの支援です。公的賃貸住宅の空き住戸をNPO等へ低廉な家賃で貸与し、新型コロナの影響により住まいに困窮する方にシェアリング等の形で転貸することで、就労等を見据えた自立支援を行う仕組みを創設します。また、NPO等が実施する住宅確保要配慮者に対する支援活動において、孤独・孤立対策として入居後の見守り等の支援を行う場合への支援を拡充します。

また、ソーシャルメディアの活用、実態把握、NPO等の団体の連携支援の3つのタスクフォースを立ち上げることにしました。今般、当面の緊急対策を取りまとめましたが、6月の骨太の方針に施策を盛り込めるよう、孤独・孤立の実態把握、「つながり」による予防、孤独・孤立に陥った方への支援、支援情報の提供等について、政策を整理し、孤独・孤立に悩まれている、不安に思っている皆様に寄り添う施策を総合的に進めてまいります。

○加藤官房長官

ありがとうございます。それでは、当面の対応策について、各大臣から発言をお願いいたします。まず、丸川内閣府特命担当大臣より御発言をお願いします。

○丸川内閣府特命担当大臣

発言の機会をありがとうございます。

コロナ下で、女性の生命と生活が脅かされています。昨年の女性の自殺者数は、一昨年と比べて934人増加し、今年に入ってからも、昨年の同じ月と比べて増加が続いています。女性の生活や仕事、DV被害、子育てや介護の悩みなどが、コロナで更に深刻になっていることが背景とされています。

内閣府では、令和2年度から、「地域女性活躍推進交付金」において、様々な課題・困難を抱える女性に寄り添い、意欲と希望に応じて就労までつなげていく支援を進めているところですが、コロナが長期化する中で、こうした支援を更に強化をしていかなければなりません。また、支援に当たっては、NPOなどの民間の方々や男女共同参画センターの知見を活かすことが大変有効です。このため、孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復することができるよう、地方公共団体が、NPOなどの知見を活用して、きめの細かい、寄り添った相談支援などを充実させるためのメニューを新たに設け、国の補助率を引き上げることにします。

グテーレス国連事務総長は、各国政府に対し、女性と女の子をコロナ対応の中心に据えるよう、要請しています。支援を必要とする女性が誰一人取り残されることのないよう、力を尽くしてまいります。閣僚の皆様におかれましても、対策の実施に当たっては、女性に対する十分な配慮をお願いします。

○加藤官房長官

ありがとうございます。続いて、萩生田文部科学大臣より御発言をお願いします。

○萩生田文部科学大臣

我が国の文化芸術を支えていただいている実演家、芸術家、技術スタッフ等は、非正規やフリーランスといった雇用形態で活動されている方も多し。文化庁・スポーツ庁では、令和2年度第3次補正予算において、関係団体等による、感染対策を十分に実施した上での積極的な活動を支援することとしており、こうした非正規の方々が、これらの公演や試合等に出演することなどにより、団体を介して個人に支援を行っていくこととしています。

また、本事業の実施に当たっては、関係者にとって使い勝手が良くなるよう、公演や試合等の中止に伴う費用を支援するとともに、緊急事態宣言の発令時にさかのぼって支援対象とするなどの工夫を講じるなどの、可能な限り弾力的な取り扱いを行うように努力したいと思っております。

○加藤官房長官

ありがとうございます。続いて、野上農林水産大臣より御発言をお願いします。

○野上農林水産大臣

農林水産省として、食を通じたつながりの確保を支援することにより孤独・孤立対策を進めてまいります。今般の新たな支援策では、資料3の3ページになりますが、生活困窮者へ食品を届けやすくするべく、フードバンクの食品の受入れ・提供体制整備に必要となる経費について、従来対象としていたスタートアップ団体のみならず全ての団体を対象とすること、また、子ども食堂等に提供される食材の調達費等に対する補助金の下限を引き下げるなど、要件を緩和して、支援対象を拡大し、いずれも補助率10分の10で支援してまいります。また、子ども食堂への政府備蓄米の無償交付について、交付上限数量を引き上げてまいります。

今ある当省の施策とともに、今回取りまとめた支援策を関係する皆様にしっかりと周知・広報し、一人でも多くの方々に支援策を活用していただけるよう努めてまいります。

○加藤官房長官

ありがとうございます。続いて、梶山経済産業大臣より御発言をお願いします。

○梶山経済産業大臣

コロナ禍により雇用が不安定化してきているのは、非正規労働者で女性の20代～40代の方々です。中でも、給仕、調理、接客の職種です。これらの女性の非正規労働者の方々は、「都合の良い時間に働きたい」、「通勤時間が短い」といった優先順位が高く、時間的制約があるため、それらにあった職種への労働移動が必要と考えます。他方で、中小企業や地域の企業は、少子高齢化で慢性的な人手不足に悩んでいるところ。簡単なトレーニングをして、こうした企業に受け入れていただければ、失業なき労働移動を達成することができ、企業側も助かります。

当面の対策として、経済産業省としては、飲食・宿泊業など売上が激減している企業向けに、金融支援に遺漏なきを期してまいります。雇用支援として、令和3年度税制改正により、非正規の方を含め新規雇用に積極的に取り組む企業をしっかりと後押しをしてまいります。また、職業訓練の強化として、経産省のホームページ上で誰もが無料でデジタルスキルを学べるオンライン講座を紹介しています。生活困窮支援として、足下厳しい経済環境にあるイベント業界向けにキャンセル費用の補填や再開支援を講じて、仕事を創出してまいります。

引き続き、経済産業省として、産業調整の担当省として、本件にしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

○加藤官房長官

続いて、赤羽国土交通大臣より御発言をお願いします。

○赤羽国土交通大臣

長引くコロナ禍の影響で、孤独や孤立の問題が深刻になる中、生活の基盤である住まいにおける対策も重要です。

このため、国土交通省では、NPO法人等が、公営住宅やUR賃貸住宅の空き住戸を活用し、就労等を見据えた自立支援を行う仕組みを創設いたします。また、居住支援を実施するNPO法

人等については、坂本担当大臣から先ほど御説明がありました。入居前の相談や紹介だけではなく、入居後の見守りや、生活相談・就労支援等を行う場合には、支援の上限額をこれまでの1団体1,000万円から1,200万円まで引き上げます。

国民の孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添うため、関係機関と連携しつつ、しっかりと取り組んでまいります。

○加藤官房長官

ありがとうございます。

○菅内閣総理大臣

先ほど田村厚生労働大臣よりご説明がありましたが、ひとり親世帯や所得が低い子育て世帯に対する現金給付について、必要とする方の手元に届けることができるように、田村厚生労働大臣を中心に総務省や地方自治体とも連携した制度設計をしっかりと作ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○加藤官房長官

いろんな制度がどんどんできあがっていくのは素晴らしいことですが、結果的に利用者側がわからなくなってしまうということがどうしてもありますので、ぜひ各省連携してナビゲートすることも含めて、そういった面についての対応も重ねてお願いしたい。

○加藤官房長官

それでは、他にご発言ございませんか。それでは、お手元に資料5「非正規雇用労働者等に対する緊急支援策」をお配りしています。案がついていますが、本案において、決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○加藤官房長官

ありがとうございます。それでは最後に、菅総理から締めくくりの御発言をいただきます。プレスが入ります。しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○菅内閣総理大臣

新型コロナの影響が長引く中、女性や非正規労働の方々への雇用に深刻な影響が出ており、また、自殺の増加や孤独・孤立の問題に真正面から向き合っていく必要があると考えます。本日は、これらの問題に対する緊急支援策を決定いたしました。

まずは、厳しい状況の中でも、未来を担う子どもたちを第一に考え、ひとり親世帯や所得が低

い子育て世帯に対して、子ども1人当たり5万円を給付します。

さらに、こうした子育ての中の方々を始め、就業に困難を抱える女性や非正規労働の方々が、IT関係など、新たな仕事に移るためのスキルを身に付けるチャンスを拡大します。例えばシフト制などで働く月収12万円以下の方々について、月々10万円の給付金付きの職業訓練が受けられるよう、対象人数を倍増します。ひとり親の方々については、月々10万円の給付金付きで、幅広い資格を取得できるコースを用意します。

緊急小口資金等については、昨年来、社会福祉協議会の方々に大変なご尽力を頂き、延べ約170万世帯の方々に御利用いただいています。

今後、4月以降も新規の貸付を継続し、これまで140万円の限度いっぱい借りている方も合計200万円までの貸付を行います。令和4年度以降返済が始まりますが、住民税非課税の方々については返済を免除いたします。

社会的に孤立を感じ不安を感じるの方々に対し、官民それぞれが縦割りを乗り越えて手を差し伸べていくために、孤独・孤立対策担当大臣を設け、政府全体で検討を行ってまいりました。各地で、NPOなどの民間団体によって、自殺防止のための電話やSNSによる相談、子ども食堂、フードバンクなどの取組が行われています。今回、こうした地道な活動に対して思い切った支援を行うため、約60億円の予算措置を講じます。

本日決定したこれらの対策については、5,000億円を超える予備費の追加を来週までに行います。これに加えて、文化・エンターテインメントの支援、協力金の追加を検討します。これまで多くの雇用を担ってきた飲食業などの事業の継続を支援することも重要です。資金繰り支援を中心に、金融面の対応策を今後早急に取りまとめたいと思います。

昨年来、国民の命と暮らしを守るために様々な対策を講じてきた中で、今回の対策は、これまで必ずしも十分に手が届いていなかったの方々に対して、きめ細かく対応していくものです。

対策を実施していく中で、皆さんの悩みに寄り添い、一つ一つの問題を改善していけるよう、政府一体となって取り組んでまいります。

○加藤官房長官

ありがとうございました。プレスの方、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○加藤官房長官

それでは、本日の会議はこれで閉会といたします。ありがとうございました。